

生活支援体制づくり協議体（地域包括支援センター於呂担当圏域レベル） 開催報告書	
1 開催日時	令和 6 年 11 月 27 日（水） 10 時 00 分 ～ 11 時 30 分
2 開催場所	中瀬協働センター ホール
3 参加者	・委員（自治会、民生委員児童委員協議会、地区社協、シニアクラブ、CSW、地域包括支援センター）：12名 ・行政（高齢者福祉課、中瀬協働センター）：5名 ・市社協（浜北地区センター、地域支援課）：3名
4 協議の内容	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事 移動支援実施案の作成について（移動支援サービス比較表） （事務局より補足） 前回会議の際に話し合ってきた内容について振り返りをした。 移動支援の必要性は皆さん理解されているが、現時点で「やる」「やらない」ではなく、北浜中地区の形ではできないという判断であると認識している。ならば、どのような形であれば出来そうなのか、これまで於呂圏域で話し合ってきた内容から、実施できそうな形を叩き台として付け加えさせていただいた。この内容であれば実施できそうということをまとめて、実現に向けて足りない部分を行政に要求・要望を出していく流れになると考えている。 （委員A） 比較表にある使用車両についてだが、市行政が配備したリース車両等とあるが、もう少しどんな内容か教えて欲しいことと、利用料について1支援あたり30分300円とあるが、移動支援を利用する事で別途費用が掛かるのか、教えていただきたい。 （委員B） 於呂圏域の案について、説明をしてもらいたい。 （SC） 車両については市に用意してもらいたいという声があった。現状、市もほぼリースで使用している。自己車両では万が一の時にリスクがあり、用意された車両の方が安心と

いう声があった。利用料の30分300円については、それぞれ行なっている家事支援の費用としての設定。移動支援のみで費用をもらうことができないので、買い物支援・通院付添に伴う移動支援として考えている。利用料も家事支援の料金に合わせる形となっている。

(委員C)

比較表の中で調べていただいた各地区の活動状況の中で、どの程度の実績があるのか、利用者数や目的、支援時間数を知りたい。赤佐・中瀬地区は旧浜北区の端に位置しており、依頼を受けて支援を行なうにあたり、移動（支援）時間が長くなるのではないか。支援者向けに家事支援のアンケートを行なった結果、移動支援の必要性を認識している。移動支援に協力してもいいと言っている方の殆どが条件付きであれば支援をしてもいいという。条件とはお金ではなく時間。長時間拘束されるのが辛いという方もいる。他の地区のデータ（支援時間・距離・利用人数等）があれば、検討することができる。

(委員D)

一覧表を見ると、静岡市清水区は市からの委託で行なっている。現在行なっている家事支援事業に移動支援を当てはめていくことがいいのか、内容等も含めて検討していく必要がある。地域性に合ったやり方でもいいのかなと。地域を見ると、お店がない、免許を返納したので困っているといった声もある。買い物だけでなく、高齢者の困っていることの実態調査が行なわれているのか。

(事務局)

ニーズ調査についてはまだ行なわれていない。移動支援の検討は令和4年から行なわれている。協議体でどういったことを話し合っていくのがいいか問いかけたところ、地域には移動で困っている方がいて、その人たちのために何か生活支援体制でできないかということになり、現在に至っている。検討していく中で、実際に北浜中地区社協で実施しているが、その様子を皆さんに聞いていただいたりしたのですが、北浜中地区のやり方は難しいだろうという話になった。何故かということ、地区社協にかかるリスク・負担が大きすぎると。だからできないと結論付けてしまうのか、どういう風にすればこの地域でも取り組んでいくことができるのか、ということを検証しましょうということで話し合ってきた。自動車保険については制度を上手く活用していけば対応できるだろうということになった。（支援中の事故の）責任の所在というところがよく言われた。もし事故が起きた時に、どこが責任を負うのか。北浜中地区の方式だと地区社協が責任を負うことになっている。行政や市社協が一緒になって取り組むという形であれば地区社協も手を出しやすいという話もあった。車両についても、中瀬・赤佐地区社協がこれから取り組もうといったときに、より安全性のある車両を使うことが望ましいだろう。自分たちのマイカーではなく、リース車両で安全機能の付いた車を活用することで、少しで

も事故のリスクが軽減できるだろう話になった。ただし、リース車両を借りるためにはお金もかかるので、行政等で負担してもらえないかというのが、事務局の提案の内容。この協議体の中で、どういう風にすれば移動支援に取り組むことができるのかという案を作って出していくということなので、素案を提示させていただいた。これまで協議体で話し合った中で、一度行政に質問書を作成して回答していただいたことがあった。いつも言われるのが行政の施策で移動支援をやってくれれば地区社協絡みでなくてもいいのではないかという意見だが、行政としては財源的な問題で施策としては難しいという回答をいただいた。地域のたすけあいの中でやっていくためにはどうすればいいか、これでいいのか、もう少し内容を変えていった方がいいのか、ということを皆さんに問いかけていた。

(委員E)

赤佐地区社協に伺いたいですが、何歳くらいの方がボランティアに参加してくれるのか教えて欲しい。運転手もプロに任せるようなアイデアで行かないと長続きしないのではないかな。

(事務局)

赤佐地区社協で新たな生活支援体制を考えるという意味で、移動支援についての検討会をされた。その時に様々な話が出て、グループワークも行なった。アンケート調査では条件付きだけど協力できると回答した方が多くいた。検討会に参加した人は移動支援について、協力してもいいよという方も多かった、ということが明らかになった。先ほどの質問の中で、参加された方の年齢は何歳くらいだったか。

(委員F)

その検討会に参加したが、70代前半が多かったと思われるが、中には70代後半の方もいたと思われる。主に実働しているのは70～75歳位。

(委員G)

中瀬地区もサポート中瀬を立ち上げたときと比べ、協力員も半減した。

(委員F)

赤佐地区の取り組みについては話が出ているが、中瀬地区はどうか。

(委員G)

赤佐のように進んでいない。役員会で話は出るが、事故の問題もあって中々前向きではなかったが、段々移動支援の必要性は感じており、考え方も変わってきていると思われる。

(委員F)

赤佐は結構話が進んでいるが、まとまっていない中でこういった案が出てきているが、赤佐・中瀬に対する根回しは終わっているのか。この案の擦り合わせは出来ているのか。

(事務局)

擦り合わせは今日のこの協議体で行なう。

(委員F)

この案を各社協で持ち帰るのか、ここで結論を出すのか。

(事務局)

持ち帰りでも構わない。

(委員F)

いつ頃までに確認するのか。

(事務局)

今回は第2回の協議体です。次回の協議体時に固まれば、行政に出す提案書が出せると思います。

(委員C)

表にまとめた各地区の移動支援の内容は、参考にはなるが、これだったら赤佐地区でもできるという結論は出せない。先ほども申し上げたが、各地区の取り組みの中身を知りたい。実際に移動支援にかかる負荷がどのくらいなのか、その上で中で検討して、この条件で協力してくれる方が手を挙げてくれるのか、そこが一番心配。勢いでスタートするのもいいかもしれないが、やろうと盛り上がって勢いで参加する協力員も(年齢が)上がる。下についてくる方が全然いない状態。最初の1～2年は持ちこたえても、3年4年出来るかと言われると全くの不安要素である。

(委員F)

赤佐地区では1年間掛けてどういう方向でやるか検討するということで持っていくのか。

(委員C)

持っていく。

(事務局)

赤佐地区は1年掛けて検討していくということを地区社協として進めていく。北浜中地区のやり方もあるが、どういう風にすれば浜松市全域に移動支援が広がっていくか、そのためにはどうしたらいいのかを考えている。行政とも話をしており、皆さんの意見を受けてくれると言っている。そのまま意見が通るかはこれからの話になるが、意見を出していただいたら検討はすると回答である。

(委員C)

移動支援はとてもいい支援だが、タクシー代わりに使われたら困る。

(委員A)

取り組みやすくしたいという問題の原因は何か。何が引っ掛かっているのか。

(事務局)

責任の所在。車両の問題。保険料の問題。

(委員C)

赤佐地区では来年度に移動支援について、支援をする人、支援を受ける人に対して、問題点を抽出して、問題点を解決する方策があるのかないのかを検討していくワーキンググループを作ってやってみましょうという動きを考えている。

4. その他

・次回は、令和7年2月19日（水）10時より、浜北地域活動・研修センターにて実施予定。

5 今後の見通し・ 必要な対応

近隣の取り組み事例の情報がほしいというご意見があったため、浜松市内で実施されている移動支援事業について情報共有を行う。また、他地区の活動実績も共有する。どのような条件が揃えば、取り組みやすく実施に向けて検討することができそうか、他地区の事例を参考にしながら引き続き協議を深める。